

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【事業年度】	第70期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	大末建設株式会社
【英訳名】	DAISUE CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 日高光彰
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号
【電話番号】	(06) 6121 - 7143
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 三宅嘉徳
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区新砂一丁目7番27号
【電話番号】	(03) 5634 - 9011
【事務連絡者氏名】	総務部 次長兼東京総務課長 谷智
【縦覧に供する場所】	大末建設株式会社 東京本店 (東京都江東区新砂一丁目7番27号) 大末建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市北区城見通三丁目5番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	42,002	39,248	52,182	55,726	59,880
経常利益 又は経常損失 () (百万円)	860	786	1,395	1,882	3,584
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 () (百万円)	894	826	1,239	1,633	2,270
包括利益 (百万円)	844	737	1,222	2,027	1,933
純資産額 (百万円)	4,217	3,478	4,367	6,390	8,268
総資産額 (百万円)	35,465	27,674	36,210	32,855	34,707
1株当たり純資産額 (円)	402.66	332.23	417.60	611.29	791.20
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 () (円)	85.34	78.94	118.50	156.24	217.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	11.9	12.6	12.1	19.4	23.8
自己資本利益率 (%)	19.2	21.5	31.6	30.4	31.0
株価収益率 (倍)	-	-	9.79	5.25	3.66
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,212	1,439	5,935	1,082	1,705
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20	744	64	20	120
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,123	4,830	3,198	5,301	1,595
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	11,901	9,255	6,582	2,343	2,574
従業員数 (人)	580	571	555	565	586

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第68期、第69期及び第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第66期及び第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、平成26年8月1日付で10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第66期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失()」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	40,674	37,425	50,246	53,627	57,302
経常利益 又は経常損失() (百万円)	931	925	1,305	1,686	3,425
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	936	921	1,197	1,496	2,172
資本金 (百万円)	5,307	5,307	5,307	4,324	4,324
発行済株式総数 (千株)	106,142	106,142	106,142	10,614	10,614
純資産額 (百万円)	3,958	3,127	4,295	5,860	8,009
総資産額 (百万円)	35,035	27,079	35,624	31,995	33,801
1株当たり純資産額 (円)	377.95	298.69	410.71	560.60	766.45
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	5.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	89.40	88.04	114.48	143.15	207.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	11.3	11.5	12.1	18.3	23.7
自己資本利益率 (%)	21.2	26.0	32.3	29.5	31.3
株価収益率 (倍)	-	-	10.13	5.73	3.83
配当性向 (%)	-	-	-	3.49	4.81
従業員数 (人)	499	486	469	474	496

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第68期、第69期及び第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第66期及び第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、平成26年8月1日付で10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第66期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

2【沿革】

昭和12年3月山本末男が、大阪府南河内郡丹南村（現大阪府松原市）において個人経営の山本工務店を創立し、土木建築請負業を始めたのが当社の起源であります。その後事業を拡大発展させ、昭和22年3月資本金19万5千円をもって株式会社大末組を設立し、本店を大阪府松原市に置きました。

その後の主な変遷は次のとおりであります。

昭和30年7月	建設業法により建設大臣登録（チ）第4432号を完了
昭和34年4月	東京出張所を東京支店に昇格
昭和36年10月	大阪証券取引所市場第2部に上場
昭和37年2月	定款の一部を変更し事業目的を追加（不動産売買業）
昭和38年4月	本店を大阪市南区（現大阪市中央区）に移転、名古屋営業所を名古屋支店に昇格
昭和38年7月	東京証券取引所市場第2部に上場
昭和41年9月	宅地建物取引業法により建設大臣免許（1）第139号を取得（以後3年ごとに免許更新）
昭和42年5月	東京・大阪証券取引所市場第1部に上場
昭和45年1月	九州営業所を九州支店に昇格、広島営業所を広島支店に昇格
昭和45年3月	社名を「大末建設株式会社」に改称
昭和45年9月	和歌山県において温泉付別荘地を開発するため、南部梅ヶ丘温泉(株)を設立
昭和47年1月	仙台営業所を仙台支店に昇格
昭和47年6月	南部梅ヶ丘温泉(株)を、大末サービス(株)（現連結子会社）に社名変更
昭和48年12月	九州支店を福岡支店に改称
昭和49年1月	建設業法改正により、建設大臣許可（特 - 48）第2700号の許可を受ける（以後3年ごとに許可更新）、高松営業所を四国支店に改称昇格
昭和58年3月	定款の一部を変更し事業目的を追加（土木建築工事の設計、監理並びにコンサルティング業務）
昭和61年1月	大阪本店を大阪総本店（建築本店、土木本店等）に、東京支店を東京本店に改組・改称
平成2年4月	大阪総本店（建築本店、土木本店等）を建築本店並びに土木本店に改組・改称
平成3年9月	本社、建築本店並びに土木本店を大阪市福島区に移転、福岡支店を九州支店に、仙台支店を東北支店にそれぞれ改称
平成6年6月	建築本店、土木本店を大阪総本店に統合 定款の一部を変更し事業目的を追加（地域開発、都市開発に関する企画、調査、設計並びにコンサルティング業務等）
平成7年1月	建設業法改正により、建設大臣許可（特 - 6）第2700号の許可を受ける（以後5年ごとに許可更新）
平成8年9月	宅地建物取引業法改正により建設大臣免許（11）第139号を取得（以後5年ごとに免許更新）
平成10年6月	大阪総本店（建築本店、土木本店等）を大阪本店に改組・改称
平成11年5月	本社、大阪本店を大阪市中央区南船場に移転
平成12年4月	リフォーム事業を推進するため大末パートナーズ(株)を設立
平成17年6月	大末パートナーズ(株)をアメニティサポート(株)に社名変更
平成17年9月	大末サービス(株)がテクノワークス(株)（現連結子会社）の全株式を取得
平成20年2月	大末サービス(株)からテクノワークス(株)の全株式を取得
平成21年4月	アメニティサポート(株)をDAIMアメニティ(株)に社名変更
平成21年9月	本社、大阪店を大阪市中央区久太郎町（現所在地）に移転
平成22年3月	東北支店を閉鎖
平成23年9月	宅地建物取引業法により国土交通大臣（14）第139号の免許を取得
平成24年2月	宮城県に東北支店を開設
平成24年4月	テクノワークス(株)とDAIMアメニティ(株)が合併し、テクノワークス(株)が存続会社となる
平成26年4月	四国支店を中四国支店に改称
平成27年1月	建設業法により国土交通大臣許可（特 - 26）第2700号の許可を受ける

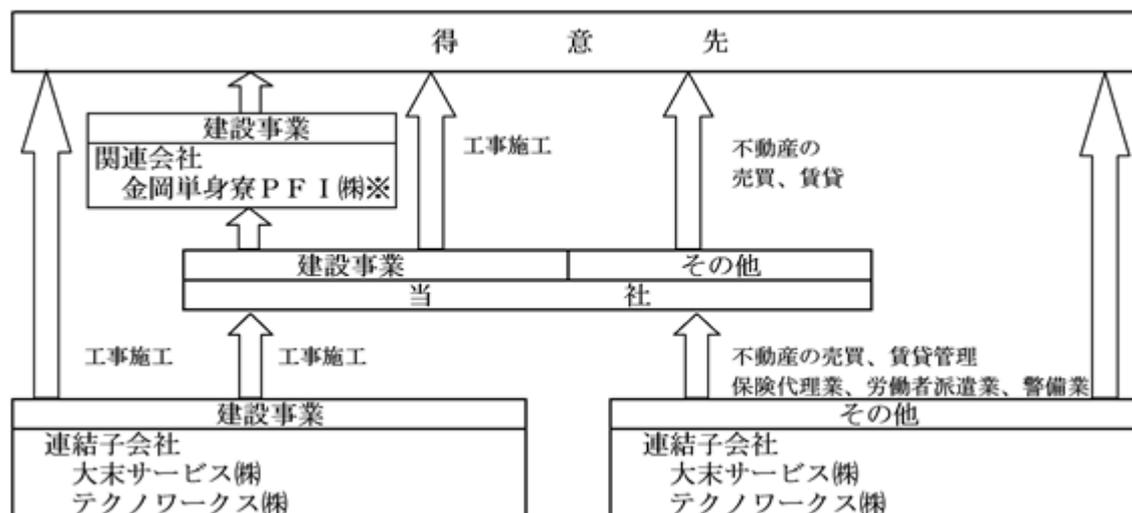
3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社2社及び関連会社1社で構成され、建設事業を主な事業としております。当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、建設事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、事業区分別に記載しております。

建設事業 当社及び連結子会社である大末サービス株式会社、テクノワークス株式会社は、建設事業を営んでおります。また、関連会社である金岡単身寮PFI株式会社は、建設事業を営んでおります。

その他 当社及び連結子会社である大末サービス株式会社は、不動産事業を営んでおります。また、大末サービス株式会社は、保険の代理業を営んでおります。連結子会社であるテクノワークス株式会社は、労働者派遣業、警備業を営んでおります。



(注) ※は持分法非適用会社であります。

4【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
大末サービス(株)	大阪市中央区	20	建設事業 その他 (不動産管理業、 保険代理業)	100.0	当社グループの保険代理業 務、不動産の管理業務等 役員の兼務 2人
テクノワークス(株)	大阪市中央区	50	建設事業 その他 (労働者派遣業、警 備業)	100.0	当社グループからの土木建築 工事の請負業務及び当社グ ループへの労働者派遣業務、 警備業務 役員の兼務 1人

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

区分	従業員数(人)
建設事業	484
その他	43
全社(共通)	59
合計	586

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、本社の経営企画部等管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
496	44.8	20.8	6,531,855

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。)であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 平均勤続年数は、定年後の再雇用、継続雇用者も入社日より通算して計算しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、大末建設労働組合と称する労働組合があり、昭和54年2月3日に結成され、上部団体である日本基幹産業労働組合連合会に加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

(注)「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、このところ弱さもみられますが、緩やかな回復基調が続いております。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなか、各種経済政策の効果もあり、緩やかな回復に向かうことが期待されるものの、中国をはじめとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、わが国の景気が下押しされるリスクがあり、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。

当建設業界におきましては、住宅建設はおおむね横ばい、公共投資は緩やかに減少傾向にあるなか、杭施工のデータ流用問題が発生し、当業界の信用への影響が危惧されております。また、引き続き建設費の動向や建設労働者の需給状況に注視が必要な状況が続いております。

このような情勢のなか、当社グループは、中期経営計画「ACHIEVE DAISUE 80th」（平成26年度～平成28年度）の目標達成を目指して営業活動を展開した結果、当連結会計年度の業績は、受注高が59,223百万円（前連結会計年度比7.0%増）、売上高は59,880百万円（前連結会計年度比7.5%増）、営業利益が3,713百万円（前連結会計年度比79.0%増）、経常利益が3,584百万円（前連結会計年度比90.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益が2,270百万円（前連結会計年度比39.0%増）となりました。

なお、当社グループは単一セグメントのためセグメント情報の記載は行っておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益などが売上債権の増加額などを上回ったことにより、1,705百万円の資金の増加（前連結会計年度は1,082百万円の資金の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入などにより、120百万円の資金の増加（前連結会計年度は20百万円の資金の減少）となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少などにより、1,595百万円の資金の減少（前連結会計年度は5,301百万円の資金の減少）となりました。

これらの結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度より230百万円増加し、2,574百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。

(1)受注実績

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
建設事業	55,359	59,223
合計	55,359	59,223

(注) 当社グループにおいては建設事業以外では受注生産形態をとっておりません。

(2)売上実績

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
建設事業	54,621	59,014
その他	1,105	865
合計	55,726	59,880

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び施工高の状況

(1) 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

(単位：百万円)

期別	区分	期首繰越 工事高	期中受注 工事高	計	期中完成 工事高	期末繰越 工事高
前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	建築工事	45,034	54,119	99,153	53,209	45,944
	土木工事	468	25	494	207	287
	計	45,502	54,145	99,648	53,416	46,231
当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	建築工事	45,944	57,506	103,450	57,058	46,391
	土木工事	287	80	367	231	136
	計	46,231	57,586	103,818	57,290	46,527

(注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、期中受注工事高にその増減額を含みます。したがって、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれます。

2. 期末繰越工事高は(期首繰越工事高+期中受注工事高-期中完成工事高)であります。

(2) 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

(単位：%)

期別	区分	特命	競争	計
前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	建築工事	61.9	38.1	100
	土木工事	-	100.0	100
当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	建築工事	70.2	29.8	100
	土木工事	-	100.0	100

(3) 完成工事高

(単位：百万円)

期別	区分	官公庁	民間	計
前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	建築工事	5,993	47,216	53,209
	土木工事	207	-	207
	計	6,200	47,216	53,416
当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	建築工事	5,309	51,748	57,058
	土木工事	231	-	231
	計	5,541	51,748	57,290

(注) 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

当事業年度

野村不動産株式会社 6,012百万円 10.5%

(4) 手持工事高(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	官公庁	民間	計
建築工事	4,727	41,664	46,391
土木工事	136	-	136
計	4,863	41,664	46,527

3【対処すべき課題】

国内建設市場は、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックや2027年開業を目指すリニア中央新幹線建設に伴うインフラ整備等の投資が本格的になり、工事量の増加が見込まれております。また震災復興関連工事も引き続き需要が多く見込まれております。

一方、慢性的な労働力不足による人件費の増加や、一部資材の高騰もあり、建設業を取り巻く環境は楽観できない状況といえます。

当社グループといたしましては、施工キャパシティを踏まえた適切な受注を行い、高い品質の作品を提供するとともに、平成28年度をゴールとする中期経営計画「ACHIEVE DAI SUE 80th」に掲げる基本方針、「外部環境に左右されない安定的な経営基盤の構築」に向けた施策を着実に実行し、目標を完遂することにより安定成長を目指してまいります。

また、今後も安定した配当を継続するための財務体質の強化、継続的な発展を可能にする人材育成に注力し、企業価値の更なる向上に努めてまいります。

同時に、内部統制の強化、コンプライアンスの徹底等、社会的責任への対応も継続し、建設業を通じて豊かな人間生活に貢献すべく、全社一丸となって取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、建設業の特性である工事の着工から完成引渡しまでの期間が長いという事情があり、以下の項目を認識しております。

なお、以下の項目には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 事業環境の変化に伴うリスク

住宅市場動向、公共投資の大幅な変動等があった場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 資材価格等の変動に伴うリスク

労務賃金、原材料等の価格が高騰した場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 取引先の信用リスク

工事代金を受領する前に取引先が信用不安等に陥った場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 金利水準等の変動リスク

予期せぬ経済情勢の変化により金利が急激に上昇した場合、または、株価が大幅に下落した場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害発生に伴うリスク

施工中に天候等の原因により予期せぬ災害が発生した場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 瑕疵担保リスク

設計、施工等において重大な瑕疵が発生し、瑕疵担保責任による損害賠償が発生した場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制リスク

当社グループの事業は、建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、都市計画法、会社法、金融商品取引法、独占禁止法、環境労働関連法令等による法的規制を受けておりますが、これらの法律の改廃、法的規制の新設、適用基準の変更等がなされた場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、資金調達機の機動性及び安定性を確保し、より一層の財務基盤の強化を図るため、株式会社三菱東京UFJ銀行との間でコミットメントライン契約を締結しておりますが、金融費用削減の観点から資金需要に合わせ、極度額を順次減額しており、平成28年3月28日付で極度額8,000百万円にて更新しております。

一方、基幹システムの再構築に向けた資金調達として、平成27年9月30日付にて同行との間で実行可能期間付タームローン契約を締結いたしております。

6【研究開発活動】

当社は、多様な社会ニーズや今後の労働者不足に技術面から対応すべく、同業他社との共同研究を基本に、施工品質確保・生産性の向上・ICTの推進に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費は23百万円でありました。また、当社の研究開発体制及び当連結会計年度の主な研究開発の成果は次のとおりであります。

なお、子会社においては、研究開発活動は行っておりません。

(1) 当社独自の研究・開発

鼻先P C a工法の採用

従来から当社保有技術として採用している鼻先P C a工法について、今後さらに展開を拡大すべく、作業所への供給システムの確立、建築技術性能証明の取得を目指して取り組んでおります。

鼻先P C a技術を応用し、A L C立上り部・ピット内釜場についてもP C a製品を開発し、作業所の品質確保・工期短縮となる取組みを進めております。

(2) 同業他社との共同研究

杭頭半固定工法

杭頭半固定工法の採用に向け、同業他社との連携による施工部会に参加し、さらなる工法の改良と設計データの収集と分析を続けております。当連結会計年度は、施工手順、施工要領の作成及び各ツールの見直しを行っております。

柱RC梁SHハイブリッド構法の開発

大規模案件に対応可能な工業化・合理化構法の確立や物流倉庫、工場等の長スパン建物に要求される躯体のローコスト技術としての検討を続けております。当連結会計年度においては、研究会での工法見学会を実施し、広い運用に向けた取組みを行っております。

異種強度コンクリートを打ち分けた鉄筋コンクリート造梁工法の開発

躯体の高強度化に伴うスラブへの高強度コンクリート打設による過剰性能の改善、スラブの品質改善を目的として、スラブと梁の上部分のコンクリートを低強度で同時に打設する異種強度梁について、以前に性能証明取得済ですが、さらに工法適用範囲を拡大すべく、追加の構造性能実験を行い、前連結会計年度に性能証明の改定を行っております。当連結会計年度も共同開発会社との連携により、実施案件による設計施工情報の集積と、さらなる改良・改善に向けて継続的に協議を行うとともに、工法の使用性向上のため、実験結果を日本建築学会大会に共同研究として発表しております。

(3)外部技術や既存工法の活用等による技術力の向上

前年度より採用している、コンクリート基礎・地中梁が不要となる、上部構造と杭を直接接合するECS-TP工法と土間コンクリートのひび割れ対策を合わせることで、さらに工期短縮を可能としております。

前年度より採用している安定した品質確保及び工期短縮効果が期待できる、鉄筋ジャバラユニット工法の採用を拡大するとともに、場所打ち杭の籠筋にも採用することで、運搬回数の大幅な削減に効果を発揮しております。

型枠工事においてCO₂削減効果が期待できる鋼製パネルを埋戻しの基礎部分に積極的に採用できるように取り組んでおります。また、鋼製パネルを対象に、従来の型枠工事の手法を見直して、重筋作業の低減・作業の効率化・運搬回数の低減を目的として、施工実験を重ねております。

作業所にタブレットを活用した配筋検査・仕上げ検査システムを導入し、現場員の業務効率化に取り組んでおります。今後は当社独自のシステム開発にも取り組んでいく予定であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析

財政状態

<資産>

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度比1,851百万円増の34,707百万円となりました。流動資産は前連結会計年度比3,222百万円増の31,151百万円、固定資産は前連結会計年度比1,370百万円減の3,556百万円となりました。

流動資産増加の主な要因は、「受取手形・完成工事未収入金等」が3,450百万円増加したことなどによるものです。

<負債>

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度比26百万円減の26,439百万円となりました。流動負債は前連結会計年度比410百万円減の24,047百万円、固定負債は前連結会計年度比384百万円増の2,392百万円となりました。

流動負債減少の主な要因は、有利子負債の削減に努めた結果、「短期借入金」が1,921百万円減少したことなどによるものです。

<純資産>

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度比1,878百万円増の8,268百万円となりました。

増加の主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により「利益剰余金」が2,218百万円増加したことなどによるものです。

経営成績

<受注高>

当連結会計年度の受注高は、住宅建設はおおむね横ばい、公共投資は緩やかに減少傾向となった外部環境の中、中期経営計画「ACHIEVE DAISUE 80th」（平成26年度～平成28年度）の目標達成を目指して受注活動を行った結果、前連結会計年度比3,864百万円増（7.0%増）の59,223百万円となりました。

<売上高>

売上高につきましては、前連結会計年度からの繰越工事高増加の影響等により、「完成工事高」が前連結会計年度比4,392百万円増（8.0%増）の59,014百万円、「不動産事業等売上高」が前連結会計年度比239百万円減（21.6%減）の865百万円となり、全体の売上高につきましては、前連結会計年度比4,153百万円増（7.5%増）の59,880百万円となりました。

<利益>

（営業利益）

売上高の増加により売上総利益が増加したことに加え、期末に竣工引渡しを予定していた工事が順調に推移したことなどにより、売上総利益につきましては、前連結会計年度比1,877百万円増（43.1%増）の6,231百万円となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、前連結会計年度比237百万円増（10.4%増）の2,518百万円となったものの、売上総利益の増加により、営業利益につきましては前連結会計年度比1,639百万円増（79.0%増）の3,713百万円となりました。

（経常利益）

営業外収益につきましては、前連結会計年度比10百万円増（14.9%増）の78百万円となりました。営業外費用につきましては、借入金の返済に伴い「支払利息」が55百万円減少したことなどにより、前連結会計年度比51百万円減（20.0%減）の207百万円となりました。

これらの結果、経常利益につきましては、前連結会計年度比1,701百万円増（90.4%増）の3,584百万円となりました。

（税金等調整前当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益）

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比927百万円増（50.2%増）の2,772百万円となり、「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」を差引いた親会社株主に帰属する当期純利益につきましても、前連結会計年度比637百万円増（39.0%増）の2,270百万円となりました。

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,705百万円の資金の増加（前連結会計年度は1,082百万円の資金の増加）となりました。

主な要因は、売上債権2,820百万円の増加があったものの、税金等調整前当期純利益2,772百万円及び減損損失737百万円を計上したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、120百万円の資金の増加（前連結会計年度は20百万円の資金の減少）となりました。

主な要因は、定期預金の払戻による収入150百万円などによるものです。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、1,595百万円の資金の減少（前連結会計年度は5,301百万円の資金の減少）となりました。

主な要因は、短期借入金1,921百万円が減少したことなどによるものです。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
自己資本比率(%)	11.9	12.6	12.1	19.4	23.8
時価ベースの自己資本比率(%)	18.9	23.5	34.1	26.1	23.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	6.5	6.7	-	7.4	3.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	8.3	7.6	-	8.0	17.5

（注）自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。また、利払いについては連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

平成26年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、キャッシュ・フローがマイナスのため表示しておりません。

第3【設備の状況】

(注)「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、特に重要な設備投資は行っておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物 構築物	運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
			面積(m ²)	金額			
本社・大阪本店 (大阪府中央区)	10	19	-	-	-	29	222
東京本店 (東京都江東区)	573	9	1,538	807	5	1,396	218

(注)1. 提出会社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載はせず、主要な事業所ごとに一括して記載しております。大半の設備は建設事業又は共通的に使用されております。

2. 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は57百万円であります。

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	区分	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地		合計	
					面積(m ²)	金額		
大末サービス (株)	本店 (大阪府中央区)	建設事業 その他	70	3	11,901	82	156	31

(注)上記には支店等が含まれております。

3【設備の新設及び除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

中期経営計画「ACHIEVE DAISUE 80th」(平成26年度~平成28年度)にて計画している基幹システムの再構築を行っており、要件定義及び概要設計を進めております。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社	-	基幹システム	222	-	借入金	平成28年1月	平成29年3月	(注)

(注) 業務効率の向上等を図ることを目的とした基幹システムの再構築であります。完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,456,900
計	42,456,900

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,614,225	10,614,225	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	10,614,225	10,614,225	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年8月1日	95,528,025	10,614,225	982	4,324	-	-

(注) 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行っております。
また、10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	29	34	89	47	2	6,187	6,388	-
所有株式数 (単元)	-	14,476	3,093	31,857	10,285	31	44,510	104,252	189,025
所有株式数 の割合 (%)	-	13.89	2.97	30.56	9.86	0.03	42.69	100.00	-

(注) 1. 自己株式163,960株は、「個人その他」に1,639単元及び「単元未満株式の状況」に60株を含めて記載しております。なお、株主名簿記載上の自己株式数は164,110株であります。期末日現在の実質的な所有株式数は163,960株であります。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ18単元及び50株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
大東建託株式会社	東京都港区港南二丁目16番1号	1,013	9.55
三信株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目25番10号	832	7.84
双日株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号	618	5.83
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	387	3.65
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG / JASDEC / ACCT BP2S DUBLIN CLIENTS - AIFM (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	361	3.40
株式会社大京	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24番13号	239	2.26
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	215	2.03
大末建設株式会社大親会持株会	大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号	198	1.87
山本良継	大阪府松原市	194	1.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	162	1.53
計	-	4,225	39.81

(注) 1. 上記「大株主の状況」のほか当社所有の自己株式163千株(1.54%)があります。

2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係るものです。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 163,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,261,300	102,613	-
単元未満株式	普通株式 189,025	-	-
発行済株式総数	10,614,225	-	-
総株主の議決権	-	102,613	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数18個が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 大末建設株式会社	大阪市中央区久太郎 町二丁目5番28号	163,900	-	163,900	1.54
計	-	163,900	-	163,900	1.54

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,396	2,804,085
当期間における取得自己株式	245	188,135

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	100	89,850	-	-
保有自己株式数	163,960	-	164,205	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

株主に対する配当の基本的な方針は、株主利益の増大を念頭に置いて、当期の業績、将来の見通し等を総合的に勘案して決定すべきものと考えております。年度の配当は原則1回とし、配当決定にあたっては、安定配当を基本と考えております。

配当の決定機関は、株主総会または取締役会であります。

当社は、会社法第459条に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、上記の方針に基づき1株につき10円とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として活用していく所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当(円)
平成28年6月24日 定時株主総会決議	104	10

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

(単位：円)

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高	88	83	157	123 1,125	1,077
最低	36	39	56	91 796	669

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 平成26年8月1日付で、10株につき1株の割合で株式併合を行っており、第69期の最高・最低株価の上段は株式併合前の株価を下段は株式併合後の株価をそれぞれ表しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

(単位：円)

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高	851	997	1,077	945	942	848
最低	730	827	872	739	669	725

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	-	日高 光彰	昭和23年5月9日生	昭和42年4月 当社入社 平成11年2月 当社九州支店工事部長 平成13年10月 当社大阪本店建築部長 平成14年10月 当社大阪本店副本店長 平成15年4月 当社執行役員 平成16年6月 当社取締役 平成17年5月 当社常務執行役員 平成19年4月 当社マンション事業本部長 平成22年4月 当社執行役員副社長 平成23年4月 当社代表取締役社長(現任) 執行役員社長(現任)	(注)4	130
取締役	-	池本 隆之	昭和40年7月16日生	昭和63年4月 当社入社 平成19年4月 当社経営企画部長 平成21年4月 当社執行役員 平成22年4月 当社大阪マンション事業部管掌兼大阪建設事業部管掌兼大阪リニューアル事業部管掌 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成23年4月 当社東日本担当 平成24年4月 当社東京本店長 平成25年4月 当社システム部担当(現任) 平成26年3月 当社常務執行役員 当社人事部担当兼監査部担当 平成27年10月 当社経営企画部担当(現任) 平成28年4月 当社専務執行役員(現任) 当社CSR推進室担当(現任)	(注)4	52
取締役	-	前田 延宏	昭和28年8月14日生	昭和47年4月 当社入社 平成20年4月 当社大阪建設事業本部大阪建設事業部副事業部長 平成21年4月 当社執行役員 当社生産管理部担当 平成23年4月 当社大阪マンション事業部長 平成24年1月 当社西日本技術グループリーダー 平成24年4月 当社大阪本店技術部長 平成25年4月 当社安全環境品質部担当 平成27年4月 当社総務部担当(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任) 大末サービス株式会社取締役(現任) 平成27年10月 当社人事部担当兼監査部担当(現任) 平成28年4月 当社常務執行役員(現任) 当社安全環境部担当兼生産管理部担当(現任)	(注)4	30
取締役	東京本店長	郷右近 英弘	昭和35年6月15日生	昭和62年7月 当社入社 平成21年3月 当社建設事業本部東京建設事業部長 平成21年4月 当社執行役員(現任) 当社建設事業本部副本部長 平成22年4月 当社東京建設事業部長 平成24年4月 当社東京本店建設営業部長 平成25年4月 当社大阪本店長兼名古屋支店担当 兼大阪本店開発事業部長 平成25年6月 当社取締役(現任) 平成27年4月 当社東京本店長(現任)	(注)4	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	大阪本店長	村尾 和則	昭和40年 1月24日生	昭和63年 4月 当社入社 平成22年 4月 当社西日本技術グループリーダー 平成24年 4月 当社大阪本店工事部長 平成25年 4月 当社執行役員(現任) 平成27年 4月 当社大阪本店長兼名古屋支店担当 (現任) 平成27年 6月 当社取締役(現任)	(注) 4	12
取締役	-	神谷 國廣	昭和19年 8月16日生	昭和43年 4月 株式会社日立製作所入社 平成11年 4月 同社経理センタ長 平成12年 4月 同社財務一部長 平成14年 6月 同社情報・通信グループCOO兼ソリューション推進本部長 平成16年10月 日立オムロンターミナルソリューションズ株式会社代表取締役会長就任 平成19年 3月 同社代表取締役会長退任 平成19年 6月 日立マクセル株式会社取締役就任監査委員長 平成20年10月 社団法人日本監査役協会会計委員会委員 平成21年 6月 同協会基本問題検討委員会専門委員 平成22年 6月 日立マクセル株式会社取締役退任 平成22年10月 社団法人日本監査役協会基本問題検討委員会専門委員及び会計委員会委員退任 平成23年 6月 アンリツ株式会社社外監査役 平成26年 6月 当社取締役(現任) 平成27年 6月 アンリツ株式会社社外監査役退任	(注) 4	10
取締役 (監査等委員)	-	林 憲二	昭和22年 5月 7日生	昭和46年 4月 当社入社 平成 9年 5月 当社企画管理本部企画部長 平成11年 6月 当社取締役 平成13年 3月 当社取締役辞任 平成13年 4月 当社執行役員 九州支店長 平成14年 6月 当社取締役 平成15年 2月 当社人事部長 平成16年 4月 当社常務取締役 常務執行役員 平成17年 6月 当社取締役 平成20年 4月 当社公共関連事業部長兼名古屋支店担当 平成22年 4月 当社内部統制推進部担当兼管理部担当 平成25年 6月 当社常勤監査役 平成26年 3月 大末サービス株式会社監査役 テクノワークス株式会社監査役(現任) 平成28年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	96
取締役 (監査等委員)	-	中島 馨	昭和15年10月 1日生	昭和49年 4月 弁護士登録(現在) 平成 6年 4月 大阪弁護士会副会長 平成14年 5月 株式会社高島屋社外監査役 平成19年 5月 株式会社高島屋社外取締役(現任) 平成19年 6月 当社監査役 平成28年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	-	藤野 英男	昭和27年 7月22日生	昭和50年 4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成 4年 4月 同行豊中支店長 平成 8年 4月 同行日本一支店長 平成10年 4月 同行堺支店長 平成14年 8月 同行企業第1部(大阪)部長(部付) 平成16年 5月 同行取締役執行役員内部監査部長 平成16年10月 同行執行役員内部監査部長 平成17年 6月 同行常勤監査役兼株式会社UFJホールディングス監査役兼UFJ信託銀行株式会社監査役 平成18年 1月 株式会社三菱東京UFJ銀行常勤監査役 平成18年 6月 東洋プロパティ株式会社取締役常務執行役員 平成22年 4月 株式会社心齋橋共同センタービルディング代表取締役(現任) 平成28年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
計						354

- (注) 1. 平成28年 6月24日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役神谷國廣氏、中島馨氏、藤野英男氏は社外取締役であります。
3. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
- 委員長 林 憲二
委員 中島 馨
委員 藤野英男
4. 平成28年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成28年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された執行役員は次のとおりであります。

役名	氏名	生年月日	職名及び担当
執行役員社長	日高 光彰	昭和23年 5月 9日生	
専務執行役員	池本 隆之	昭和40年 7月16日生	経営企画部担当兼システム部担当兼CSR推進室担当
常務執行役員	前田 延宏	昭和28年 8月14日生	総務部担当兼人事部担当兼監査部担当兼安全環境部担当兼生産管理部担当
執行役員	郷右近 英弘	昭和35年 6月15日生	東京本店長
執行役員	村尾 和則	昭和40年 1月24日生	大阪本店長兼名古屋支店担当
執行役員	川合 徹	昭和27年 9月 1日生	東京本店技術部長兼安全環境部副担当兼生産管理部副担当
執行役員	鶴 浩一郎	昭和38年10月 6日生	東京本店建設営業部長
執行役員	木原 辰巳	昭和40年 2月19日生	東京本店工事部長
執行役員	安藤 康一	昭和37年 9月21日生	大阪本店工事部長
執行役員	葛西 堂弘	昭和39年 5月13日生	名古屋支店長
執行役員	中村 光正	昭和37年 9月13日生	大阪本店建設営業部長
執行役員	小澤 和夫	昭和41年12月22日生	東京本店マンション営業部長
執行役員	石丸 将仁	昭和45年 7月 7日生	経営企画部長
執行役員	三宅 嘉徳	昭和46年 9月30日生	総務部長
執行役員	児玉 徹	昭和44年11月16日生	経営企画部副担当兼経営企画部事業戦略室長
執行役員	林 正彦	昭和36年12月 5日生	東京本店東北支店長

- (注) 1. 執行役員の任期は、平成28年 4月から平成29年 3月までの事業年度末までであります。
2. 印は取締役兼務者であります。

7. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
水間 頼孝	昭和25年2月6日生	昭和60年4月 弁護士登録(現在) 小寺一矢法律事務所入所 平成2年4月 水間頼孝法律事務所開設(現在)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

以下の内容は、有価証券報告書提出日現在の状況であります。

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、広く社会から信頼され、必要とされ続ける企業であることを目指し、経営の透明性、健全性の維持と企業価値の更なる向上を達成するため、「経営理念」に基づく顧客満足の獲得と収益力の向上、「大末建設グループ行動規範」に基づく経営を行うことによって、全ての取締役及び使用人が高い倫理観をもって経営・企業活動に邁進することが経営の重要事項と考えております。

なお、平成28年6月24日開催の第70回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。この移行は、取締役会の監査・監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的としております。

企業統治の体制

(イ)企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(1)当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。経営の透明性・公正性を確保するため、監査等委員である取締役3名を含む取締役9名によって構成される取締役会と、社外取締役2名を含む監査等委員3名によって構成される監査等委員会による体制を構築しております。

監査等委員会は、定期的開催し、また監査等委員は、原則として取締役会及び監査等委員会に全員が出席し、取締役の職務執行に関して、適法性、妥当性等の観点から業務監査を実施いたします。監査等委員の過半数は社外取締役で構成されており、中立で幅広い視点からの経営監視機能を確保しております。

(2)当社は、取締役会を月1回以上開催し、重要な事項については、必要に応じて取締役会の諮問機関である人事・組織委員会、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会、社長の諮問機関である経営会議での検討を経て、取締役会で執行決定しております。また当社は、執行役員制度を導入し、取締役会を「経営の基本的な方針の決定と業務執行の監督機関」と位置付け、執行役員は、取締役会が決定した基本方針に従って業務執行を行っております。

(3)当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)を10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

(4)当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また累積投票によらない旨も定款で定めております。

(5)当社は、資本政策を迅速に遂行するため、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(6)当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(7)当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程に定めるところにより、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理することとしております。取締役はそれらの情報を閲覧できるものとしております。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理基本規程」を制定しております。本規程は、当社及び関係会社のリスクを予防し、またリスクが発生した場合には、迅速かつ的確に対応することにより被害を最小限に食い止め、再発を防止し、当社グループの企業価値を保全することを目的としております。本規程に基づき、経営企画部担当役員を委員長とするリスク管理委員会を開催するほか、重大なリスクが発生する場合には適宜開催し、その対策等については取締役会に報告をすることとしております。各部門別にリスク管理責任者を置いて、リスク管理を適切に行い、リスク発生の回避に努め、損失を最小限に食い止めるための対策を講じております。

当社は、「危機管理マニュアル」を制定し、リスク管理委員会が、安全確保及び事業継続面において、非常事態が避けられないと判断した場合は、代表取締役社長を対策本部長とする危機管理対策本部を設置し、損失拡大の防止と企業価値の保全に努めるものとしております。また、BCP（事業継続計画）を策定しております。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離する執行役員制度を導入し、権限と責任を明確にしております。取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜開催し、また、執行役員会を開催しております。

さらに、経営に関する重要事項については、必要に応じて社長の諮問機関である経営会議での検討を経て、取締役会で執行決定を行うものとし、決定された業務の執行状況は、担当する取締役又は執行役員が取締役会などにおいて、適宜報告しております。

(5)当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a)子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、「関係会社管理規程」に従い、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について定期的な報告を義務付けております。

(b)子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理基本規程」及び「関係会社管理規程」を制定し、経営企画部を子会社の管理部門として定期的に指導、管理を行うとともに、リスク管理委員会を設置し、当社グループ全体のリスクマネジメント推進に係わる課題・対応策を審議しております。

(c)子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、当社グループ各社が社内規則において明確化された職務分掌及び権限に基づいて業務運営を行う体制とし、業務の専門化・高度化を図っております。また、この体制の中で、重要度に応じて職務権限を委任できることとし意思決定の迅速化を図っております。

(d)子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「大末建設グループ行動規範」を作成し、当社グループの全ての取締役及び使用人に周知徹底しております。定期的にコンプライアンス通信を発行し、取締役及び使用人のコンプライアンス意識の啓蒙を図っており、社内と社外にコンプライアンス・ホットラインを設け、不正行為の早期発見と是正に努めております。

- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- 監査等委員会の職務を補助する使用人は内部監査部門に所属する使用人とし、監査等委員会は、必要に応じて同部門に所属する使用人に対して監査業務に必要な事項を命令することができるものとします。
- また、監査等委員会から監査業務に必要な命令を受けて監査業務を行う使用人は、その命令の範囲に属する業務に関して取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けないものとし、当該使用人の人事異動、人事考課については監査等委員会の意見を聴取し、尊重するものとします。
- (b) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関し、監査等委員会の職務を補助する事項に対して監査等委員会の指示命令に従うこととしております。
- (7) 監査等委員会への報告に関する体制
- (a) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
- 取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の結果と改善状況、内部通報制度を利用した通報の状況及びその内容、その他監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について、速やかに報告、情報提供を行うものとします。
- (b) 子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
- 子会社の取締役及び使用人は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行います。
- (c) 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、当社の監査等委員会への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底します。
- (d) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要なでない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を負担するものとします。
- (8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員は、必要に応じて、重要な会議に出席することができ、また意見を述べるができるものとしております。さらに、監査等委員会は職務の遂行に必要と判断したときは、前項に定めのない事項においても取締役及び使用人並びに会計監査人に対して報告を求めることができる体制にしております。
- (9) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、経理規程類を整備するとともに、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理し、予防及び必要な内部統制システムを整備・運用・評価する体制を構築するとともに、不備があれば必要な是正を行います。

(10)反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、「大末建設グループ行動規範」において反社会的行為への関与を禁止し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し一切関与しないことを基本方針としております。反社会的勢力及び団体との関係を根絶するため、不当要求対応のための社内研修を実施するとともに、総務部を対応統括部署として不当要求防止責任者を選任し、不当要求を受けた場合の通報連絡体制を整備するとともに、平素から外部の専門家や専門機関との緊密な連携関係を構築します。

(八)責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査等委員は、会社法第427条第1項の定めにより、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。これは、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査等委員が期待される役割を十分発揮できるようにするためであります。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社は、3名で構成する監査等委員会で経営監視に努めております。当社における内部監査については、内部監査部門に担当取締役と使用人を配置しており、その使用人の中から監査等委員会スタッフを任命し、監査等委員会と内部監査部門は、適宜連携して内部統制のチェックを推進しております。また、内部監査部門は、全て監査等委員会へ内部監査の結果について報告を行い、監査等委員会の助言に基づき内部統制の機能強化を図っております。監査等委員会は定期的に、また必要に応じて、会計監査人から報告及び説明を受けております。

会計監査人監査の状況

当社の会計監査業務は、太陽有限責任監査法人の指定有限責任社員業務執行社員である森内茂之氏、荒井巖氏が16名の補助者（公認会計士8名、その他8名）とともに担当しております。（継続関与年数については、両氏とも7年以内であるため、記載を省略しております。）

社外取締役との関係

当社は、社外取締役3名を選任しております。

社外取締役と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。当社の社外取締役は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保、子会社等を含めたグループ全体のガバナンスの強化、業務及び財務の適正性の確保等に貢献するものと考えております。

当社は、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準または方針を、以下のとおり定めております。

独立社外取締役の独立性基準

当社は、当社の適正なガバナンスにとって必要な客観性と透明性を確保するために、当社における社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員が次の項目のいずれかに該当する場合、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

- (1) 当社及びその連結子会社（以下当社グループという）の出身者（その就任の前10年間に
おいて）
- (2) 当社の大株主で総議決権数の10%を超える株主及びその業務執行者
- (3) 当社グループの主要な取引先で当社の連結売上高の3%を超える者の業務執行者
- (4) 当社グループから多額（1千万円超）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、
会計士、弁護士等の専門家
- (5) 当社グループから多額（1千万円超）の寄付を受けている者
- (6) 当社グループの主要な借入先（連結総資産の5%超）又はその業務執行者（その就任の
前10年間に
おいて）
- (7) 近親者（2親等以内）が上記(1)から(6)までのいずれかに該当する者
- (8) 過去5年間に
おいて、上記(2)から(5)までのいずれかに
該当していた者
- (9) 上記に掲げる事項のほか、当社から独立した立場をもって社外役員としての職務を果た
せないと合理的に判断される者

社外取締役の神谷國廣氏は株式会社日立製作所の出身であり、当社と日立グループとの取引は僅少で、その他の利害関係もないため、独立した立場からの監視・監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。監査等委員である社外取締役の中島馨氏は株式会社高島屋の社外取締役であります。当社と株式会社高島屋との取引は僅少であり、その他の利害関係はないため、独立した立場からの監査・監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。また、監査等委員である社外取締役の藤野英男氏は、株式会社三菱東京UFJ銀行の出身であります。退職後10年を経過しております。同氏は、株式会社心齋橋共同センタービルディングの代表取締役であります。当社と株式会社心齋橋共同センタービルディングとの間に取引関係、その他の利害関係はありません。従って、独立した立場からの監査・監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。

当社は、社外取締役神谷國廣、監査等委員である社外取締役中島馨、藤野英男の3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

役員報酬等

(イ) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の内訳(百万円)				員数(人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金等	
取締役(社外取締役を除く)	106	106	-	-	-	8
監査役(社外監査役を除く)	14	14	-	-	-	1
社外役員	24	24	-	-	-	3

(注) 当事業年度末現在の取締役は6名であり、上記員数には平成27年6月26日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、平成27年9月30日付で辞任した取締役1名が含まれております。なお、監査役は3名であります。

(ロ) 役員報酬の算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬額につきましては、企業業績に鑑み決定しており、平成13年6月28日開催の第55回定時株主総会において決議された報酬限度額(月額20百万円)以内に、監査役の報酬額につきましては、平成2年6月28日開催の第44回定時株主総会において決議された報酬限度額(月額4百万円)以内としておりましたが、監査等委員会設置会社への移行に伴い、平成28年6月24日開催の第70回定時株主総会で、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は年額240百万円以内(うち社外取締役分は年額20百万円以内)、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額48百万円以内と決議しております。

また、平成28年5月19日開催の取締役会において、翌事業年度(平成29年3月期)より、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に対する業務執行取締役の貢献意欲を高めることを目的に、従来の役員報酬の7割を固定報酬(定期同額給与)とし、3割を変動報酬(利益連動給与)とする業績連動型の報酬制度を導入することを決議しております。

このうち、固定報酬については、社外取締役を委員長とする報酬諮問委員会にて、各取締役の業績評価を行い、その答申をもとに取締役会で報酬額を決定することとしております。

また、変動報酬については、下記の計算方法にて算出することとしており、その計算方法については、監査役全員が適正と認めた旨を記載した書面を受領しております。

記

(1)変動報酬の支給対象

変動報酬の支給対象となる取締役は、法人税法第34条第1項第3号に規定される業務執行取締役であり、社外取締役は含みません。

(2)変動報酬の支給条件

業務執行取締役に支給する変動報酬は、(ア)連結営業利益が5億円以上かつ、(イ)配当を行った場合のみ、これを支給いたします。

(3)変動報酬の計算方法

業務執行取締役に支給する変動報酬は、以下のとおり、取締役の役位に応じて定められた係数をもとに計算しております。法人税法第34条第1項第3号イに規定する「当該事業年度の利益に関する指標」については、当該事業年度の連結営業利益としております。

変動報酬の算定式

連結営業利益 × 0.36% × 各業務執行取締役の役位別係数

(ただし、千円未満を切捨てとします。)

業務執行取締役の役位別係数及び人数

役位	役位別係数	取締役の数(人)	役位別係数計
取締役会長	0.85	0	0.00
取締役社長	1.00	1	1.00
取締役副社長執行役員	0.80	0	0.00
取締役専務執行役員	0.75	1	0.75
取締役常務執行役員	0.70	1	0.70
取締役執行役員	0.65	2	1.30
支給対象となる取締役の総数		5	3.75

上記は、平成28年6月24日現在における業務執行取締役の数で計算しております。

(4)変動報酬の上限額

業務執行取締役に支給する変動報酬の額は、それぞれ取締役会長18,360千円、取締役社長21,600千円、取締役副社長執行役員17,280千円、取締役専務執行役員16,200千円、取締役常務執行役員15,120千円、取締役執行役員14,040千円を超えない金額とします。

なお、連結営業利益が60億円以上の場合は、連結営業利益を60億円として変動報酬を計算します。

(5)留意事項

取締役の在籍期間が12ヶ月に満たない場合は、職務執行期間を満了した場合の変動報酬額を、在籍月数で按分計算した金額を支給するものとし、1ヶ月に満たない日数については、在籍日数で日割計算した金額を支給するものとします(ただし、千円未満を切捨てとします。)

なお、期末後から定時株主総会までの退任については、当該期間における変動報酬は支給いたしません。

株式の保有状況
投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
29銘柄 1,460百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
双日(株)	2,411,116	484	取引関係の維持強化
(株)大京	1,406,898	254	取引関係の維持強化
セイノーホールディングス(株)	183,895	239	取引関係の維持強化
東洋建設(株)	200,000	94	取引関係の維持強化
岡藤ホールディングス(株)	160,000	41	取引関係の維持強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
双日(株)	2,411,116	556	取引関係の維持強化
(株)大京	1,441,402	258	取引関係の維持強化
セイノーホールディングス(株)	183,895	223	取引関係の維持強化
東洋建設(株)	200,000	98	取引関係の維持強化
岡藤ホールディングス(株)	266,700	41	取引関係の維持強化

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	29	-	29	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29	-	29	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、開示書類作成等のセミナーに定期的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2 2,500	2 2,581
受取手形・完成工事未収入金等	2 22,633	2 26,083
電子記録債権	2 782	152
販売用不動産	605	2 1,159
未成工事支出金	771	458
繰延税金資産	2	386
その他	635	334
貸倒引当金	2	5
流動資産合計	27,928	31,151
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	2 2,388	2 1,075
機械、運搬具及び工具器具備品	468	477
土地	2 1,749	2 952
減価償却累計額	3 1,596	3 828
有形固定資産合計	3,010	1,677
無形固定資産		
	53	50
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 1,525	1, 2 1,527
長期貸付金	23	25
その他	313	275
貸倒引当金	-	0
投資その他の資産合計	1,862	1,827
固定資産合計	4,926	3,556
資産合計	32,855	34,707
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	9,495	8,870
電子記録債務	4,849	5,396
短期借入金	2, 6 7,960	2, 6 6,039
1年内返済予定の長期借入金	-	114
未払法人税等	200	986
未成工事受入金	658	500
完成工事補償引当金	172	335
賞与引当金	126	175
工事損失引当金	0	-
その他	994	1,629
流動負債合計	24,457	24,047
固定負債		
長期借入金	-	267
繰延税金負債	78	29
退職給付に係る負債	1,880	2,048
環境対策引当金	36	36
その他	11	9
固定負債合計	2,007	2,392
負債合計	26,465	26,439

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,324	4,324
利益剰余金	2,028	4,247
自己株式	131	134
株主資本合計	6,221	8,437
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	174	205
退職給付に係る調整累計額	6	374
その他の包括利益累計額合計	168	169
純資産合計	6,390	8,268
負債純資産合計	32,855	34,707

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高		
完成工事高	54,621	59,014
不動産事業等売上高	1,105	865
売上高合計	55,726	59,880
売上原価		
完成工事原価	1 50,025	53,033
不動産事業等売上原価	2 1,346	2 614
売上原価合計	51,371	53,648
売上総利益		
完成工事総利益	4,595	5,980
不動産事業等総利益又は 不動産事業等総損失()	240	251
売上総利益合計	4,354	6,231
販売費及び一般管理費	3, 4 2,280	3, 4 2,518
営業利益	2,074	3,713
営業外収益		
受取利息	25	26
受取配当金	21	33
貸倒引当金戻入額	9	-
その他	11	17
営業外収益合計	67	78
営業外費用		
支払利息	158	103
手形売却損	24	12
支払手数料	46	76
その他	30	15
営業外費用合計	259	207
経常利益	1,882	3,584
特別利益		
固定資産売却益	5 0	5 1
投資有価証券売却益	7	-
特別利益合計	8	1
特別損失		
固定資産除却損	6 0	6 12
減損損失	7 44	7 737
その他	-	63
特別損失合計	45	813
税金等調整前当期純利益	1,845	2,772
法人税、住民税及び事業税	214	942
法人税等調整額	2	439
法人税等合計	212	502
当期純利益	1,633	2,270
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,633	2,270

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	1,633	2,270
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	76	30
退職給付に係る調整額	316	367
その他の包括利益合計	1,393	1,337
包括利益	2,027	1,933
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,027	1,933
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,307	-	587	127	4,592
当期変動額					
資本金から剰余金への振替	982	982			-
欠損填補		982	982		-
親会社株主に帰属する当期純利益			1,633		1,633
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	982	-	2,616	4	1,629
当期末残高	4,324	-	2,028	131	6,221

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	97	323	225	4,367
当期変動額				
資本金から剰余金への振替				-
欠損填補				-
親会社株主に帰属する当期純利益				1,633
自己株式の取得				4
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	76	316	393	393
当期変動額合計	76	316	393	2,022
当期末残高	174	6	168	6,390

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,324	-	2,028	131	6,221
当期変動額					
剰余金の配当			52		52
親会社株主に帰属する当期純利益			2,270		2,270
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,218	2	2,215
当期末残高	4,324	-	4,247	134	8,437

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	174	6	168	6,390
当期変動額				
剰余金の配当				52
親会社株主に帰属する当期純利益				2,270
自己株式の取得				2
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30	367	337	337
当期変動額合計	30	367	337	1,878
当期末残高	205	374	169	8,268

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,845	2,772
減価償却費	71	65
貸倒引当金の増減額(は減少)	38	3
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	53	199
賞与引当金の増減額(は減少)	61	49
工事損失引当金の増減額(は減少)	53	0
受取利息及び受取配当金	47	60
支払利息	158	103
減損損失	44	737
売上債権の増減額(は増加)	1,100	2,820
未成工事支出金の増減額(は増加)	308	312
仕入債務の増減額(は減少)	2,159	78
未成工事受入金の増減額(は減少)	1,903	158
預り金の増減額(は減少)	95	60
その他	306	1,269
小計	1,344	1,935
利息及び配当金の受取額	31	60
利息の支払額	134	97
法人税等の支払額	159	193
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,082	1,705
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	26	30
投資有価証券の取得による支出	8	22
投資有価証券の売却による収入	10	5
貸付けによる支出	1	4
貸付金の回収による収入	2	2
敷金及び保証金の差入による支出	9	20
敷金及び保証金の回収による収入	21	22
定期預金の預入による支出	307	-
定期預金の払戻による収入	307	150
その他	8	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	20	120
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	5,295	1,921
長期借入れによる収入	-	391
長期借入金の返済による支出	-	8
配当金の支払額	-	51
その他	6	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,301	1,595
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,239	230
現金及び現金同等物の期首残高	6,582	2,343
現金及び現金同等物の期末残高	12,343	12,574

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 2社

連結子会社名

大末サービス㈱

テクノワークス㈱

2. 持分法の適用に関する事項

持分法非適用の非連結子会社名及び関連会社名

非連結子会社名

該当事項はありません。

関連会社名

金岡単身寮PFI㈱

上記の持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて連結財務諸表提出会社と同じであります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

イ. 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ. 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

ハ. 開発事業支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ニ. 材料貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 3年～50年

機械、運搬具及び工具器具備品 2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

引渡し終了した工事に対する瑕疵担保及びアフターサービス費に充てるため、瑕疵担保実績率に基づき計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において見込まれる未引渡工事の損失発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

会計基準変更時差異及び数理計算上の差異の費用処理方法

会計基準変更時差異については、15年による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度から、平均残存勤務期間以内の一定の年数である10年で定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、55,052百万円であります。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更等)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。) 及び 「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。) 等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4) 及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4) に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分) を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会) を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・ (分類 1) から (分類 5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・ (分類 2) 及び (分類 3) に係る分類の要件
- ・ (分類 2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・ (分類 3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・ (分類 4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類 2) 又は (分類 3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「繰延税金資産」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた637百万円は、「繰延税金資産」2百万円、「その他」635百万円として組み替えております。

(追加情報)

(保有目的の変更)

当連結会計年度において、社有資産の効率的活用及び財務体質の改善を目的として、一部の有形固定資産の保有目的を変更し、販売用不動産に560百万円振替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	4百万円	4百万円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。なお、投資有価証券のうち前連結会計年度末41百万円、当連結会計年度末41百万円は、営業保証金として差し入れております。

下記の他、工事請負代金の債権譲渡担保差入証書等を差し入れており、これに対応する工事請負代金総額(既入金額を除く)は、前連結会計年度末16,443百万円、当連結会計年度末6,030百万円であります。また、預金については前連結会計年度40百万円、当連結会計年度40百万円を公共工事履行保証保険等の担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
預金	273百万円	71百万円
受取手形	740	1,979
電子記録債権	782	-
販売用不動産	-	553
建物	1,110	568
土地	1,603	807
投資有価証券	1,047	1,086
計	5,557	5,066

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	6,960百万円	5,539百万円

3. 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

4. 保証債務

連結会社以外の会社が顧客からの前受金について、信用保証会社から保証を受けており、この前受金保証について連結会社が信用保証会社に対して保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
(株)タカラレーベン他1社	562百万円	和田興産(株)他3社	501百万円

5. 受取手形等割引高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
受取手形割引高	2,358百万円	1,795百万円
電子記録債権割引高	1,185	2,005

6. コミットメントライン契約

当社においては、資金調達の機動性及び安定性を確保し、より一層の財務基盤の強化を図るため、株式会社三菱東京UFJ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	12,000百万円	8,000百万円
借入実行残高	3,557	3,634
差引額	8,443	4,366

(連結損益計算書関係)

1. 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	0百万円	- 百万円

2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が不動産事業等売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	479百万円	6百万円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
従業員給料手当	871百万円	946百万円
賞与引当金繰入額	27	49
退職給付費用	119	79
貸倒引当金繰入額	0	4
地代家賃	165	180

4. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	9百万円	23百万円

5. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	0百万円	- 百万円
土地	-	1
計	0	1

6. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物・構築物	0百万円	12百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	0	-
計	0	12

7. 減損損失

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
本社 (大阪府中央区)	遊休資産(絵画)	機械、運搬具及び 工具器具備品	26
本社 (大阪府中央区)	遊休資産(電話加入権)	無形固定資産	18

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別にグルーピングを行っております。

絵画につきましては、今後の活用方針の見直しを行った結果、一部を遊休資産として分類することといたしました。これにより、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

また、電話加入権(無形固定資産)につきましては、使用見込みのないものを遊休資産に分類して売却することを平成27年3月に取り決めており、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額の算定方法は、絵画につきましては鑑定評価額により、電話加入権につきましては買取価格によっております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
大阪府	社員寮	建物	237
		土地	499

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別にグルーピングを行っております。

今般、社有資産の効率的活用及び財務体質の改善を目的として、社員寮として使用していた建物及び土地を販売用不動産へ用途変更することを決定したことに伴い、当該建物及び土地の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額によっております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額に基づいております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	114百万円	37百万円
組替調整額	7	-
税効果調整前	106	37
税効果額	29	7
その他有価証券評価差額金	76	30
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	142	394
組替調整額	173	26
税効果調整前	316	367
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	316	367
その他の包括利益合計	393	337

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(注)2	106,142	-	95,528	10,614
合計	106,142	-	95,528	10,614
自己株式				
普通株式(注)3,4	1,560	18	1,418	160
合計	1,560	18	1,418	160

- (注)1. 平成26年8月1日付で、10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
2. 普通株式の発行済株式の株式数の減少95,528,025株は株式併合を行ったことによるものです。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加18,568株は、単元未満株式の買取りによる増加(株式併合前15,228株、株式併合後3,340株)であります。
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,418,784株は、株式併合による減少1,418,061株及び単元未満株式の売渡しによる減少723株(株式併合前485株、株式併合後238株)であります。

2. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	52	利益剰余金	5	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	10,614	-	-	10,614
合計	10,614	-	-	10,614
自己株式				
普通株式(注)1,2	160	3	0	163
合計	160	3	0	163

- (注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,396株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少100株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	52	5	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	104	利益剰余金	10	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	2,500百万円	2,581百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	157	7
現金及び現金同等物	2,343	2,574

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループのリスク管理基本規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金の用途は運転資金(主として短期)であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されていますが、そのほとんどが短期借入金でありリスクは僅少であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2 参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預金	2,500	2,500	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	22,633	22,633	0
(3) 電子記録債権	782	782	-
(4) 投資有価証券	1,178	1,178	-
資産計	27,094	27,094	0
(1) 支払手形・工事未払金等	9,495	9,495	-
(2) 電子記録債務	4,849	4,849	-
(3) 短期借入金	7,960	7,960	-
負債計	22,304	22,304	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預金	2,581	2,581	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	26,083	26,088	4
(3) 電子記録債権	152	152	-
(4) 投資有価証券	1,240	1,240	-
資産計	30,058	30,063	4
(1) 支払手形・工事未払金等	8,870	8,870	-
(2) 電子記録債務	5,396	5,396	-
(3) 短期借入金	6,039	6,039	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	382	382	-
負債計	20,688	20,688	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形・完成工事未収入金等、(3)電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1)支払手形・工事未払金等、(2)電子記録債務、(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらはすべて変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	346	286

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	2,500	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	22,139	493	-	-
電子記録債権	782	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	-	12	28	-
合計	25,422	506	28	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	2,581	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	23,300	2,782	-	-
電子記録債権	152	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	2	10	29	-
合計	26,037	2,792	29	-

4. 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	7,960	-	-	-	-	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	6,039	-	-	-	-	-
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	114	120	118	8	8	12
合計	6,153	120	118	8	8	12

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	611	337	273
	(2) 債券			
	国債・地方債等	41	39	1
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	652	377	274
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	526	542	16
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	526	542	16
合計		1,178	920	258

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額342百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,157	846	310
	(2) 債券			
	国債・地方債等	41	39	1
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,199	886	312
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	41	58	17
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	41	58	17
合計		1,240	945	295

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額286百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	10	7	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	10	7	-

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	5	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	5	-	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）において、有価証券について54百万円（その他有価証券の株式54百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社については、退職一時金制度、確定拠出年金制度、前払退職金制度及び確定給付年金と確定拠出年金の特徴を併せ持つ混合型年金制度(キャッシュ・バランス・プラン)を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社である大末サービス(株)及びテクノワークス(株)は、確定拠出型年金である中小企業退職金共済制度に加入しております。加えて、大末サービス(株)については、退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,227百万円	3,102百万円
勤務費用	137	128
利息費用	47	45
数理計算上の差異の発生額	16	368
退職給付の支払額	294	406
退職給付債務の期末残高	3,102	3,239

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	1,083百万円	1,221百万円
期待運用収益	16	18
数理計算上の差異の発生額	126	26
事業主からの拠出額	102	94
退職給付の支払額	107	117
年金資産の期末残高	1,221	1,190

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,169百万円	1,269百万円
年金資産	1,221	1,190
	51	78
非積立型制度の退職給付債務	1,932	1,970
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,880	2,048
退職給付に係る負債	1,880	2,048
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,880	2,048

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	137百万円	128百万円
利息費用	47	45
期待運用収益	16	18
数理計算上の差異の費用処理額	40	25
会計基準変更時差異の費用処理額	132	1
確定給付制度に係る退職給付費用	343	183

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
会計基準変更時差異	132百万円	1百万円
数理計算上の差異	183	369
合 計	316	367

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識会計基準変更時差異	1百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	5	374
合 計	6	374

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	63%	66%
株式	25	16
その他	12	18
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	1.50%	0.33%
長期期待運用収益率	1.50%	1.50%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は1.50%でしたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を0.33%に変更しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）74百万円、当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）72百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	605百万円	517百万円
税務上の繰越欠損金	181	-
貸倒引当金限度超過額	9	9
工事損失引当金	0	-
販売用不動産評価損	172	165
完成工事補償引当金	55	104
賞与引当金	40	54
減損損失	14	235
その他	168	223
繰延税金資産小計	1,249	1,310
評価性引当額	1,234	852
繰延税金資産合計	14	457
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	11	10
その他有価証券評価差額金	83	90
その他	3	-
繰延税金負債合計	90	101
繰延税金資産(負債)の純額	76	356

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	2百万円	386百万円
固定資産 - 繰延税金資産	13	-
流動負債 - 繰延税金負債	-	-
固定負債 - 繰延税金負債	91	29

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.59%	33.02%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.58	0.30
住民税均等割	0.72	0.44
税額控除	-	3.11
評価性引当額の減少	24.47	11.80
その他	0.93	0.74
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.49	18.11

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.22%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.81%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.58%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は14百万円減少し、法人税等調整額が19百万円、その他有価証券評価差額金が4百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは、建設事業ならびにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
野村不動産株式会社	6,012	建設事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループは、建設事業ならびにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループは、建設事業ならびにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	611.29円	791.20円
1 株当たり当期純利益金額	156.24円	217.26円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	1,633	2,270
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額 (百万円)	1,633	2,270
普通株式の期中平均株式数 (千株)	10,455	10,451

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,960	6,039	1.53	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	114	0.65	-
1年以内に返済予定のリース債務	2	2	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	267	0.68	平成29年～34年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6	4	-	平成29年～31年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	7,969	6,428	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	120	118	8	8
リース債務	1	1	0	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	11,923	28,970	45,812	59,880
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	471	1,575	1,854	2,772
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	455	1,289	1,272	2,270
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	43.58	123.33	121.70	217.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	43.58	79.76	1.63	95.56

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,778	1,779
受取手形	748	2,380
電子記録債権	782	152
完成工事未収入金	21,605	23,416
販売用不動産	597	1,151
未成工事支出金	734	455
前払費用	187	99
繰延税金資産	-	378
その他	476	248
流動資産合計	26,910	30,061
固定資産		
有形固定資産		
建物		
減価償却累計額	967	183
建物(純額)	1,137	1,594
構築物		
減価償却累計額	11	12
構築物(純額)	6	5
車両運搬具		
減価償却累計額	1	1
車両運搬具(純額)	0	0
工具器具・備品		
減価償却累計額	154	163
工具器具・備品(純額)	36	35
土地		
リース資産	8	8
減価償却累計額	1	2
リース資産(純額)	7	5
有形固定資産合計	2,798	1,454
無形固定資産		
ソフトウェア		
その他	23	19
その他	22	21
無形固定資産合計	45	40
投資その他の資産		
投資有価証券	1,488	1,492
関係会社株式	441	441
従業員に対する長期貸付金	23	25
前払年金費用	-	26
その他	286	258
投資その他の資産合計	2,240	2,244
固定資産合計	5,085	3,739
資産合計	31,995	33,801

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,248	3,346
電子記録債務	4,849	5,396
工事未払金	6,075	5,359
短期借入金	1,479,960	1,460,039
1年内返済予定の長期借入金	-	114
リース債務	2	2
未払法人税等	188	970
未払消費税等	-	690
未成工事受入金	638	499
預り金	637	569
完成工事補償引当金	172	312
賞与引当金	118	167
工事損失引当金	0	-
その他	285	334
流動負債合計	24,177	23,802
固定負債		
長期借入金	-	267
リース債務	6	4
繰延税金負債	81	26
退職給付引当金	1,829	1,650
環境対策引当金	36	36
その他	4	4
固定負債合計	1,957	1,989
負債合計	26,135	25,791
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,324	4,324
利益剰余金		
利益準備金	-	5
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,496	3,611
利益剰余金合計	1,496	3,616
自己株式	131	134
株主資本合計	5,689	7,806
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	170	202
評価・換算差額等合計	170	202
純資産合計	5,860	8,009
負債純資産合計	31,995	33,801

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高		
完成工事高	53,416	57,290
不動産事業等売上高	211	11
売上高合計	53,627	57,302
売上原価		
完成工事原価	49,075	51,558
不動産事業等売上原価	678	30
売上原価合計	49,754	51,589
売上総利益		
完成工事総利益	4,340	5,732
不動産事業等総損失()	467	19
売上総利益合計	3,873	5,713
販売費及び一般管理費		
役員報酬	126	145
従業員給料手当	840	896
賞与引当金繰入額	26	45
退職給付費用	115	71
法定福利費	134	142
福利厚生費	53	47
修繕維持費	29	10
事務用品費	26	35
通信交通費	102	105
動力用水光熱費	30	30
広告宣伝費	5	6
交際費	22	22
寄付金	0	0
地代家賃	155	164
減価償却費	61	54
租税公課	66	86
保険料	7	10
支払手数料	126	198
雑費	74	93
販売費及び一般管理費合計	2,006	2,168
営業利益	1,866	3,545

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業外収益		
受取利息	24	25
受取配当金	21	33
受取地代家賃	36	35
その他	21	12
営業外収益合計	103	106
営業外費用		
支払利息	160	105
手形売却損	24	12
支払手数料	46	76
その他	53	32
営業外費用合計	284	226
経常利益	1,686	3,425
特別利益		
固定資産売却益	10	-
投資有価証券売却益	7	-
特別利益合計	8	-
特別損失		
固定資産除却損	-	29
減損損失	44	737
その他	-	54
特別損失合計	44	801
税引前当期純利益	1,649	2,623
法人税、住民税及び事業税	152	893
法人税等調整額	-	441
法人税等合計	152	451
当期純利益	1,496	2,172

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		6,062	12.4	6,310	12.3
労務費		11,547	23.5	10,996	21.3
(うち労務外注費)		(11,547)	(23.5)	(10,996)	(21.3)
外注費		26,378	53.7	28,676	55.6
経費		5,086	10.4	5,574	10.8
(うち人件費)		(2,798)	(5.7)	(2,994)	(5.8)
計		49,075	100.0	51,558	100.0

(注) 1. 原価計算の方法は個別原価計算であります。

2. 経費のうちには完成工事補償引当金繰入額が、前事業年度61百万円、当事業年度235百万円含まれておりま
す。

【不動産事業等売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
不動産売却原価		199	29.4	24	79.8
販売用不動産評価損		479	70.6	6	20.2
計		678	100.0	30	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	5,307	-	-	982	982	127	4,197
当期変動額							
資本金から剰余金への振替	982	982	982				-
欠損填補		982	982	982	982		-
当期純利益				1,496	1,496		1,496
自己株式の取得						4	4
自己株式の処分						0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	982	-	-	2,479	2,479	4	1,492
当期末残高	4,324	-	-	1,496	1,496	131	5,689

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	97	97	4,295
当期変動額			
資本金から剰余金への振替			-
欠損填補			-
当期純利益			1,496
自己株式の取得			4
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	72	72	72
当期変動額合計	72	72	1,565
当期末残高	170	170	5,860

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	4,324	-	-	-	1,496	1,496	131	5,689	
当期変動額									
利益準備金の積立				5	5	-		-	
剰余金の配当					52	52		52	
当期純利益					2,172	2,172		2,172	
自己株式の取得							2	2	
自己株式の処分							0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	5	2,114	2,119	2	2,117	
当期末残高	4,324	-	-	5	3,611	3,616	134	7,806	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	170	170	5,860
当期変動額			
利益準備金の積立			-
剰余金の配当			52
当期純利益			2,172
自己株式の取得			2
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32	32	32
当期変動額合計	32	32	2,149
当期末残高	202	202	8,009

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

(3) 開発事業支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(4) 材料貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～50年
構築物	10年～30年
車両運搬具	2年
工具器具・備品	2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

引渡しの終了した工事に対する瑕疵担保及びアフターサービス費に充てるため、瑕疵担保実績率に基づき計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において見込まれる未引渡工事の損失発生見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は、以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

発生の翌事業年度から、平均残存勤務期間以内の一定の年数である10年で定額法により費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、54,216百万円であります。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理方法と異なっております。

（追加情報）

（保有目的の変更）

当事業年度において、社有資産の効率的活用及び財務体質の改善を目的として、一部の有形固定資産の保有目的を変更し、販売用不動産に560百万円振替えております。

（貸借対照表関係）

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。なお、投資有価証券のうち前事業年度末30百万円、当事業年度末31百万円は、営業保証金として差し入れております。

下記の他、工事請負代金の債権譲渡担保差入証書等を差し入れており、これに対応する工事請負代金総額（既入金額を除く）は、前事業年度末16,443百万円、当事業年度末6,030百万円であります。また、預金については前事業年度40百万円、当事業年度40百万円を公共工事履行保証保険等の担保に供しております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
預金	273百万円	71百万円
受取手形	740	1,979
電子記録債権	782	-
販売用不動産	-	553
建物	1,110	568
土地	1,603	807
投資有価証券	1,037	1,076
計	5,547	5,056

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	6,960百万円	5,539百万円

2. 保証債務

下記の会社が顧客からの前受金について、信用保証会社から保証を受けており、この前受金保証について当社が信用保証会社に対して保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
株タカラレーベン他1社	562百万円	和田興産(株)他3社 501百万円

3. 受取手形等割引高

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
受取手形割引高	2,358百万円	1,795百万円
電子記録債権割引高	1,185	2,005

4. コミットメントライン契約

当社においては、資金調達の機動性及び安定性を確保し、より一層の財務基盤の強化を図るため、株式会社三菱東京UFJ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	12,000百万円	8,000百万円
借入実行残高	3,557	3,634
差引額	8,443	4,366

(損益計算書関係)

1. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
車両運搬具	0百万円	-百万円

2. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
建物	-百万円	9百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式437百万円、関連会社株式4百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式437百万円、関連会社株式4百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	589百万円	500百万円
税務上の繰越欠損金	181	-
工事損失引当金	0	-
販売用不動産評価損	172	165
完成工事補償引当金	55	96
賞与引当金	38	51
減損損失	14	235
その他	196	207
繰延税金資産小計	1,248	1,255
評価性引当額	1,248	813
繰延税金資産合計	-	441
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	81	89
繰延税金負債合計	81	89
繰延税金資産(負債)の純額	81	352

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.59%	33.02%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.51	0.26
住民税均等割	0.72	0.41
税額控除	-	2.80
評価性引当額の減少	26.56	13.23
その他	1.01	0.45
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.25	17.21

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.22%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.81%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.58%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は15百万円減少し、法人税等調整額が20百万円、その他有価証券評価差額金が4百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
双日(株)	2,411,116	556
(株)大京	1,441,402	258
セイノーホールディングス(株)	183,895	223
首都圏新都市鉄道(株)	2,000	100
東洋建設(株)	200,000	98
関西国際空港土地保有(株)	1,580	79
岡藤ホールディングス(株)	266,700	41
中部国際空港(株)	506	25
富士ファシリティサービス(株)	40,000	24
(株)アメニティ・サービス関西	350	17
その他19銘柄	89,471	36
計	4,637,020	1,460

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
第328回利付国庫債券	23	24
第321回利付国庫債券	5	5
第284回利付国庫債券	2	2
計	30	31

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額 又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	2,105	2	1,329 (237)	778	183	35	594
構築物	17	-	0	17	12	0	5
車両運搬具	1	-	-	1	1	-	0
工具器具・備品	191	7	0	198	163	9	35
土地	1,610	0	796 (499)	813	-	-	813
リース資産	8	-	-	8	2	1	5
有形固定資産計	3,935	10	2,127 (737)	1,818	363	47	1,454
無形固定資産							
ソフトウェア	58	2	26	34	15	6	19
その他	24	-	0	24	3	0	21
無形固定資産計	83	2	26	58	18	7	40
長期前払費用	2	2	1	3	-	-	3

(注) 1. 「当期減少額」及び「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであり、資産の効率的活用及び財務体質の改善を目的として、固定資産の一部を販売用不動産に用途変更したことに伴い、販売用不動産に振替えたものであります。

建物 1,066百万円
土地 297百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
完成工事補償引当金	172	235	95	-	312
賞与引当金	118	167	118	-	167
工事損失引当金	0	-	0	-	-
環境対策引当金	36	-	0	-	36

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、大阪市において発行する産経新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.daisue.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式についての権利の制限

定款にて、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当会社に対し売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において提出した、金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりであります。

- | | | |
|----------------------------------|--|-------------------------|
| 1. 有価証券報告書及び
その添付書類並びに
確認書 | 事業年度（第69期）自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日 | 平成27年6月26日
近畿財務局長に提出 |
| 2. 内部統制報告書及び
その添付書類 | 事業年度（第69期）自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日 | 平成27年6月26日
近畿財務局長に提出 |
| 3. 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号
の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨
時報告書 | 平成27年7月3日
近畿財務局長に提出 |
| 4. 四半期報告書及び確認書（第70期第1四半期） | 自 平成27年4月1日
至 平成27年6月30日 | 平成27年8月4日
近畿財務局長に提出 |
| 5. 四半期報告書及び確認書（第70期第2四半期） | 自 平成27年7月1日
至 平成27年9月30日 | 平成27年11月6日
近畿財務局長に提出 |
| 6. 四半期報告書及び確認書（第70期第3四半期） | 自 平成27年10月1日
至 平成27年12月31日 | 平成28年2月4日
近畿財務局長に提出 |
| 7. 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号
（減損損失の計上について）に基づく臨時報告書 | 平成28年1月28日
近畿財務局長に提出 |
| 8. 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書 | 平成27年7月29日近畿財務局長に提出
事業年度（第69期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び
その確認書であります。 | |
| 9. 臨時報告書の訂正報告書 | 平成28年2月4日近畿財務局長に提出
平成28年1月28日提出の臨時報告書（減損損失の計上について）に係る訂正報告書であります。 | |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】
該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6月24日

大末建設株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 内 茂 之 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒 井 巖 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大末建設株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大末建設株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大末建設株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、大末建設株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6月24日

大末建設株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森内茂之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大末建設株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大末建設株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。